

岐阜県公報

目次

監査委員訓令

岐阜県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令

(監査委員)

ページ

号外(五) 平成二十七年三月二十七日

監査委員訓令

岐阜県監査委員訓令第一号

監査委員事務局

岐阜県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十七年三月二十七日

岐阜県監査委員	岩	花	正	樹
岐阜県監査委員	佐	藤	武	彦
岐阜県監査委員	鷗	飼	誠	
岐阜県監査委員	石	井	直	子
岐阜県監査委員	藤		良	寛

岐阜県監査委員事務局規程の一部を改正する訓令

岐阜県監査委員事務局規程(昭和三十九年岐阜県監査委員訓令第一号)の一部を次のように改正する。

第四条第一項中「総括管理監」を削り、同条第四項を削り、同条第五項中「処理」の下に「するとともに、課長を補佐し、予算、人事その他の内部管理事務を掌理」を加え、同項を同条第四項とし、同条中第六項を第五項とし、第七項を第六項とし、第八項を第七項とする。

附則

この訓令は、平成二十七年四月一日から施行する。

岐阜県公報 号外 毎週

(火曜日)

発行

(休日) (ときは翌日)

平成二十七年三月二十七日

平成二十七年三月二十七日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社